入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月24日
支出負担行為担当官
　経済産業省大臣官房会計課長　井上　宏司
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　業務件名及び予定数量
　経済産業省総合庁舎毎日清掃業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。
⑸　履行場所　東京都千代田区霞が関１－３－１経済産業省総合庁舎
⑹　入札方法　入札金額は、業務作業請負の総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成19・20・21年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「Ａ」の等級に格付けされている者であって建物管理等各種保守管理の営業品目を選択した者又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100－8901　東京都千代田区霞が関１－３－１　経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室　濱窄　利藏　電話03－3501－6789（ダイヤルイン）
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成22年１月25日14時　経済産業省９西７入札会議室（本館９階西７）
⑶　適合証明書の受領期限　平成22年２月15日12時
⑷　入札書の受領期限　平成22年２月25日17時（電子入札システム及び郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成22年２月26日14時　経済産業省９西７入札会議室（本館９階西７）
4　電子入札システムの利用　本件は経済産業省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき適合証明書を作成し、適合証明書の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した適合証明書は経済産業省において適合審査するものとし、採用し得ると判断した適合証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した適合証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書（入札説明会において交付）による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Inoue, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Daily cleaning of the Main and Annex buildings of the Ministry of Economy, Trade and Industry 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2010 through 31 March 2011
⑸　Fulfillment place : Main and Annex buildings of the Ministry of Economy, Trade and Industry
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A in "Service Offer" of "management and maintenance of building" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009.
④　have a record of cleaning service contract concerned of more than equal.
⑺　Date and time for tender explanation meeting : 14 : 00　25 January, 2010
⑻　Time-limit for verification documents : 12 : 00　15 February, 2010
⑼　Time-limit for tenders by electronic bidding system or brought with : 17 : 00　25 February, 2010
⑽　Contact point for the notice : Rizo Hamasako, Welfare Planning Office, Ministry of Economy, Trade and Industry, 1—3—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8901 Japan TEL 03—3501—6789

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
　経済産業省総合庁舎で使用する電気　12,788,912kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで。
⑸　需要場所　東京都千代田区霞が関１－３－１経済産業省総合庁舎
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。